

田口虎之助

たぐち・とらのすけ

福山誠之館校長(第6代)

経歴

生:安政元年(1854年)正月28日、旧福井藩士の家に生れる

没:(不明)

経歴

明治12年(1879年)2月15日	26歳	官立東京師範学校中学師範学科卒業
明治12年(1879年)4月1日	26歳	宮城師範学校教員兼宮城中学校教員
明治13年(1880年)3月13日	27歳	宮城師範学校教員兼宮城中学校教員辞任
明治13年(1880年)5月6日	27歳	愛知中学校教員兼幹事
明治14年(1881年)3月10日	28歳	愛知中学校教員兼幹事辞任
明治14年(1881年)3月19日	28歳	東京師範学校雇教員
明治14年(1881年)7月16日	28歳	東京師範学校助教諭
明治15年(1882年)7月20日	29歳	東京師範学校助教諭辞任
明治15年(1882年)7月24日	29歳	福井師範学校校長兼一等教諭
明治18年(1885年)6月30日	32歳	福井師範学校校長兼一等教諭辞任
明治18年(1885年)9月4日	32歳	高知師範学校二等教諭兼高知中学校二等教諭
明治20年(1887年)1月10日	34歳	高知尋常師範学校教頭心得兼教諭
明治20年(1887年)9月22日	34歳	高知尋常師範学校教頭兼教諭
明治20年(1887年)10月11日	34歳	高知尋常師範学校教頭兼教諭辞任
明治20年(1887年)10月23日	34歳	文部省編輯局
明治23年(1890年)6月21日	37歳	文部省総務局
明治24年(1891年)3月28日	38歳	文部省辞任
明治24年(1891年)7月27日	38歳	岐阜県尋常中学校校長
明治29年(1896年)4月18日～31年(1898年)6月22日	43歳～45歳	広島県福山尋常中学校(誠之館)校長(在任2年2ヶ月)
—	—	奈良県師範学校校長

関係年表

明治30年(1897年)4月1日	「広島県福山尋常中学校」を「広島県第二尋常中学校」と改称
明治30年(1897年)10月28日	興讓館中騒動事件

生い立ちと学業、業績

[事績・業績]

在任中の出来事の一つに校名の改称があるが、これは広島県が尋常中学を4校持つことになったため、広島を第一、福山を第二、三次を第三、豊田を第四中学としたためであって、学校体制その他に変更はなかった。

「興讓館中学騒動事件」の経緯は次のようである。

明治30年(1897年)10月26日、全校生徒300名は、校長ほか13名の職員に引率され、岡山県備中地方への修学旅行へ出発した。その第2日夜、後月郡井原村に宿泊、その翌朝事件が起こった。下級生が同地の私立興讓館中学校校庭に遊びに行き、器械体操をしようとしたところ、興讓館の生徒から悪口をいわれた。このことを上級生に報告したため、一部の生徒が同校に乗り込み、校長室付近で大暴れをして勝どきをあげて引き上げた。その日の午後興讓館側から抗議を受けた職員側は帰校して調査を始めたが、すでに興讓館側では、岡山県庁を通じて広島県庁に善処を申し入れていた。

学校側の調査は11月になってはじまったが、その過程で生徒がそろって登校しないという事態が生じた。この間一方では調査、一方では登校しない生徒の説得と、混乱を極め、12月16日には、1年生を除く全生徒が同盟休校に入るという事態にまでいたった。この時その強力な説得によって生徒側の謝罪をとりつけ解決に導いたのは、福山教育義会の岡田吉頭郡長・杉山新十郎郡長だったという。

事件そのものは本校生徒数名の粗暴な行為によってひきおこされた単純なものだったが、学校側の対応のまずさからか、県段階の問題になり、ひいては文部省の行政処分も行われることになった。明治31年(1898年)2月18日、文部省は校長に対して、監督上不行届の致す所とし 譴責処分を科している。また2月22日付けをもって休職処分になっている。
(『誠之館百三十年史』上巻・556頁参照)

以上が事件の顛末であるが、中学教育が激動の時代に、鋭意努力していた人がこのような事件で退職せざるを得ないことに同情を禁じ得ない。『誠之館百三十年史』執筆者は「6月28日午後、失意の田口校長は、職員生徒全員の見送りを受けて帰京していった。」と記事を結んでいる。 松岡義晃(昭和28年卒)

関連情報1:『誠之館百三十年史(上巻)』、424・492・504・526・556・557・558・587・627・914頁、福山誠之館同窓会編刊、昭和63年12月1日

関連情報2:『誠之(1号)』、62頁、広島県第二中学校(誠之館)校友会編刊、明治32年10月31日

2005年4月4日更新:本文●2006年3月27日更新:本文●2007年9月27日更新:経歴●2008年2月22日更新:関係年表(興讓館→興讓館)・本文●